

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県  
農業委員会名： 潟上市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,020
自給的農家数	255
販売農家数	765
主業農家数	164
準主業農家数	185
副業的農家数	416

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,129
女性	535
40代以下	110

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	206
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,140	210				3,350
経営耕地面積	2,942	123	57	47	1	3,065
遊休農地面積	7.8	2.4	2.4	0	0	10.2
農地台帳面積	3,040	530	528	2	0	3,570

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,350 ha	2,639 ha	78.78%
課 題	担い手への集積は進んでいるが、作業効率の悪い山間地や小区画地、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,649 ha	(うち新規集積面積	10 ha)
	目標設定の考え方:近年の年間集積実績や現状を基に設定。			
活動計画	1月 円滑な権利移動ができるよう、広報やHP・農業委員会だよりで利用権設定制度等を周知。 通年 関係機関と連携し、担い手への利用集積に向けた推進活動を実施。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.77 ha	0.73 ha	0.84 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足の状況に対して、新規参入者が少ない。人・農地プランを活用し、法人化の推進や様々な支援も含めて農家の現状を把握し、関係機関と連携して新規参入に向けた推進活動が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	通年 関係機関と連携し、新規参入に向けた推進活動を実施。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,360.2 ha	10.2 ha	0.3%
課 題	農家の高齢化により、保全管理も難しくなっている。耕作条件が悪い農地は受け手が見付かりにくい が、引き続き農地パトロールの実施と適切な管理をするよう指導の強化が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の  
利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号  
又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5 ha 目標設定の考え方:近年の年間解消実績や現状を基に設定。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	8月～11月	11月
	調査方法	8月～11月 地区ごとに班分けし、重点的に農地パトロールを実施。		
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他	4月～12月 管内全域を、農業委員と事務局で日常的に巡回パトロールを実施。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等  
の目標を記入しても差し支えない  
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,350 ha	0 ha
課 題	違反転用について、広報やHP・農業委員会だよりで市民に周知。また、農地パト ロールの強化により発生防止に努める。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して  
転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月 農地パトロール時に、前年度の転用許可地の状況調査を実施。 1月 農業委員会だよりで市民に周知。 通年 農業委員・事務局による農地パトロールを実施し、発生防止に努める。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細  
かつ具体的に記入